



# 町田市保育料問題懇談会 中間報告についてお知らせします

市では、本年4月保育園の保育料を7年ぶりに改定しましたが、市議会の指摘もあり、5月から学識経験者、関係団体の代表、公募市民で構成する「町田市保育料問題懇談会」(会長 平本善一様、副会長 林大元様)を設置し、保育料の在り方について、調査、検討をすすめてきました。このたび、広く市民の皆さんからご意見をいただきたくため、検討中の内容を中間報告としてまとめましたので、その概要をお知らせします(全文は、町田市ホームページをご覧ください)。

今後、市民の皆さんから寄せられたご意見を参考とし、2004年3月をめどに最終報告をとりまとめる予定です。

町田市子育て支援課 ☎724・2138

## 中間報告における 基本的な方向性

### 【保育の現状と課題】

1999年からスタートした「町田市子育て支援計画」により、保育園7園、入所児童数800人が増え、延長保育、休日保育、病後児保育なども実施されています。一方、一時保育、家庭福祉員、認証保育所を整備するなど待機児童のいる世帯に対する施策も行われています。しかし、大型マンション建設などのため、急

### 【費用負担の現状】

2002年度の国基準保育所運営費は、33億2800万円です。これに特別保育などの費用を含めると保育所総事業費は、60億1200万円になります(表1参照)。

### 【保育料の在り方】

保育料の徴収は、保育費用を基礎とすることになっているため、保育料0・53%でしたが、1996年度には国基準保育所運営費1・98%、保育料0・49%でした。伸び率では、国基準保育所運営費が57%に対して、保育料15%となっていて利用者の負担割合が低下しています(表2参照)。

表1 保育所総事業費の負担割合  
2002年度(60億1200万円)

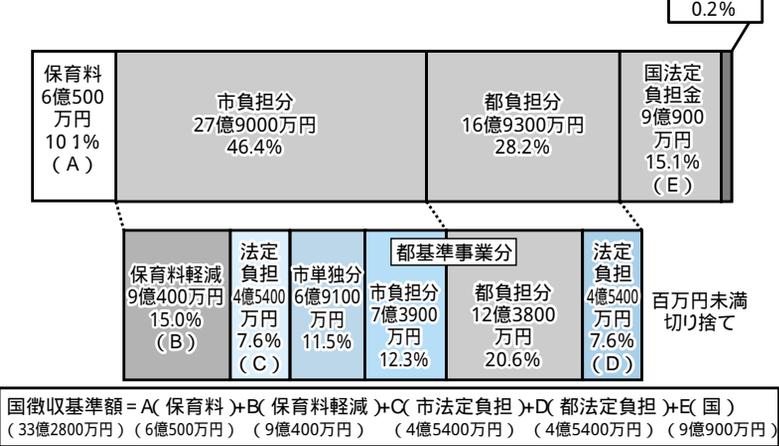


表2 保育所経費と市歳出

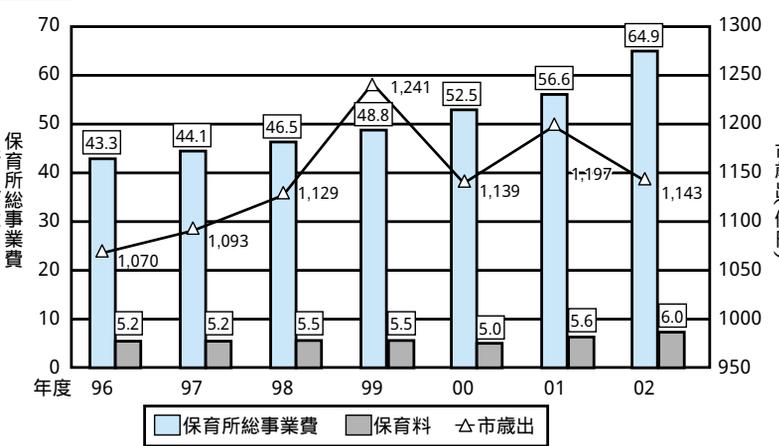


表3 町田市の保育料水準の変化

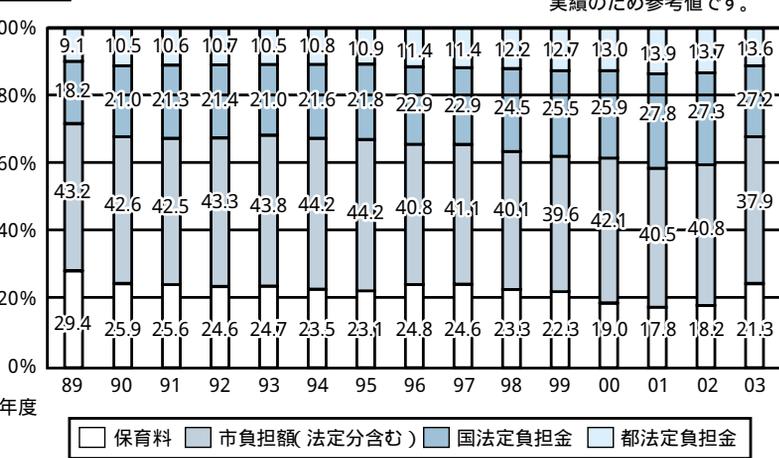
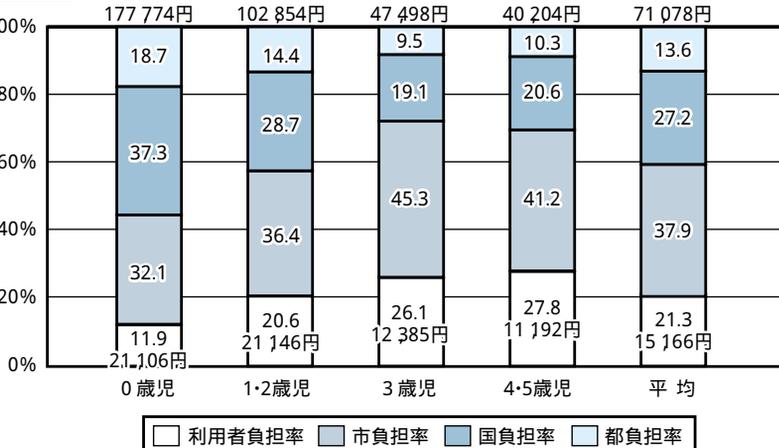


表4 町田市の年齢別保育単価の負担割合(2003年度4~6月参考値)



平均保育単価の負担割合については、利用者負担25%とするモデル試算をしたところ市負担34.2%、国負担27.2%、都負担13.6%となりました。本市の利用者負担率が、一時期を除いて、25%以下で推移していること、都下各市の実情を参照し、この利用者負担率25%は、当面は超えてはならない上限の水準であるとの認識で一致しました(表3参照)。

保育料は、扶養義務者の所得税合計額により決定されますが、1999年恒久減税により所得税額が減税となったため、2000年度以降保育料は、実質値下げとなりました。また、平均保育単価は、保育単価の高い低年齢児の入所数が急激に増加したため、上昇しています。以上のことにより利用者負担率が低下しています。2003年度の利用者負担率は、21.3%となっていますが、1999年改定時24.8%、モデル試算25%に比べると低いことから、保育料の調整が望まれます。

しかし、景気や所得の低迷、失業率の悪化が続く経済下においては、利用者に急激な負担を課すことのないよう配慮し、保育料の調整は、段階的に行うべきです。

現行の所得税最高額世帯1000万円以上は、1996年の改定時では推定年収1000万円以上を想定し設定されましたが、恒久減税の結果、約1360万円以上となっています。このため推定年収1000万円、所得税額でおおむね70万円を所得税最高額世帯とするべきです。

町田市保育料徴収基準額表の所得税階層数は、21階層あります。現行保育料の階層認定において(3面へつづく)

現行の複数世帯の保育料は、児童2人の場合に年齢の高い子を3割減額としていますが、少子化の進展、複数世帯の家計への影響を考えると、保育料を5割減額とするべきです。

現行のひとり親等世帯への保育料減額は、市民税非課税世帯に対して行っていますが、ひとり親等世帯の収入が、他の家庭に比べ低いことから、市民税のみの課税世帯に対しても適用すべきです。

現行保育料の階層認定において(3面へつづく)

### 用語の説明

**国基準保育所運営費** 児童福祉施設最低基準による国基準の8時間保育に関する費用のことです。保育料はこの費用を基に算出されます。その他に11時間開所、0歳児保育、障がい児保育などの経費が掛かっていますが、これらを含めて保育所総事業費といえます。

**保育単価** 入所児童一人当たりの運営費の月額単価のこと。地域、保育所の定員規模、年齢により細分化されている。平均保育単価は、定員・年齢を含めて平均化した保育単価のこと。

**応益負担** 給付やサービスなどの受益者がその受益の程度に応じて、経済的負担を負うべきであるという考えのこと。

**認証保育所** 東京都が都市型保育ニーズに応えるため導入した制度で、国の児童福祉施設基準を基に都が独自の基準を定め、それを満たした施設を認証し補助するものです。